

# 社協だより♡

2017.10  
第152号

【発行】社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会  
四国中央市三島宮川4丁目6番55号

本 所・TEL:0896-28-6127 FAX:0896-24-8009  
川之江支所・TEL:0896-28-6237 FAX:0896-56-5447  
土居支所・TEL:0896-28-6351 FAX:0896-74-1435  
新宮支所・TEL:0896-72-2774 FAX:0896-72-3010  
社協だよりは、皆さまからお寄せいただいた  
社協会費と共同募金の配分を受け作成されています。

● **今月のトピックス** ●  
赤い羽根共同募金運動が始まります  
社会福祉大会を開催します  
九州北部豪雨災害ボランティア活動報告  
民生委員制度 100周年を迎えています  
まちがい探しクイズ

## お知らせ 赤い羽根共同募金運動が始まります

あなたのやさしさを、お届けします。



## じぶんの町をよくするしくみ。



平成29年度スローガン

赤い羽根共同募金が10月1日より全国一斉に始まります。  
今年も皆様のご協力をお願いいたします。

市民の皆様のご理解とご協力により、平成28年度に寄せられました赤い羽根共同募金は15,354,842円になりました。この募金は、愛媛県共同募金会より四国中央市と県下の福祉施設やボランティア団体等に配分されます。四国中央市に配分された募金は11,572,175円で、平成29年度は、次のように活用していきます。

### 老人福祉活動費

高齢者の運動会やサロンの活動推進、ふれあいのつどい事業に助成し、高齢者の福祉に役立てられます。

### 障がい児・者福祉活動費

障がい児・者の運動会や障がい者によるボランティア活動の支援を行い、障がい児・者の交流や社会参加に役立てられます。

### 児童・青少年福祉活動費

福祉協力校、生活困窮世帯の小学生や中学生の修学旅行の費用に助成し、児童や青少年の育成に役立てられます。

### 母子・父子福祉活動費

母子・父子家庭の小、中学校の祝い金として助成し、当該家庭の児童・生徒の就学に役立てられます。

### 福祉育成・援助活動費

福祉大会の開催、広報誌の発行、地区社協の活動、福祉のまちづくり活動に助成し、地域活動に役立てられます。

### ご存じですか？寄付金の税の特典

共同募金に寄付をされますと、次のような特典があります。

- 法人の場合…寄付金は全額、損金算入できます。
- 個人の場合…寄付金は所得税及び住民税控除の対象となります。(但し2,000円以下は対象外)  
詳しくは、愛媛県共同募金会にお問い合わせください。

☎089-921-4535



# お知らせ 第14回四国中央市社会福祉大会を開催します

～大会テーマ～

## ささえあう愛と福祉でまちづくり 民生委員制度創設100周年



日時 平成29年11月25日(土) 13:00～16:00  
場所 四国中央市土居文化会館(ユ一ホール)

### ◆講師プロフィール◆



大橋謙策先生は、日本地域福祉研究所理事長として、福祉教育論をはじめ、住民主体の地域福祉実践を通じた地域福祉計画の策定アドバイザー、コミュニティーソーシャルワーカーの提唱など教育から福祉にわたる幅広い研究、実践活動をされています。現在、東北福祉大学大学院教授、公益財団法人テクノエイド協会理事長ほか

### ◆大会日程◆

- |       |  |
|-------|--|
| 12:30 | 受付   |
| 13:00 | 式典<br>社会福祉の向上に功労・善行のあった方の表彰  |
| 14:00 | 式典閉会   |
| 14:10 | 記念講演<br>演題<br>「住民と行政の協働による地域共生社会づくり」<br>講師 東北福祉大学大学院教授<br>公益財団法人テクノエイド協会<br>特定非営利法人日本地域福祉研究所<br>理事長 大橋謙策 氏 |
| 16:00 | 閉会   |

※詳細については、11月下旬の折込広告をご覧ください。  
問合せ 四国中央市社会福祉協議会 Tel.0896-28-6127

## 報告 九州北部豪雨災害 ～一日も早い復旧を目指して～

平成29年7月5日から九州北部を記録的な豪雨が襲い、土砂崩れ、河川の氾濫などにより多くの集落が孤立し、多くの犠牲者を出す甚大な被害をもたらしました。

災害が発生し2カ月以上がたっても、被災地では懸命な復旧作業が続いており、この度、愛媛県内社協職員が被災地支援ボランティアとして活動し、家屋内・床下の泥だしや家財の運び出し等の活動を行いました。

朝倉市災害ボランティアセンターでは、これまで延べ5万人以上のボランティアが活動をされています。立上当初は、一日1,000人以上のボランティアが活動された日

もあったそうですが、

次第に減少し、今では500人をきるような状況で、災害ボランティアセンターを運営する朝倉市社会福祉協議会では、1,000人程のボランティアが欲しいとのことでありました。

時間の経過とともに報道等も少なくなり、関心も薄れているように思われますが、道路や河川の復旧が遅れ、まだ手付かずの家もたくさんあることから、まだまだの時間と労力が必要と思われ、今後も息の長い支援が望まれています。



# お知らせ 民生委員制度は創設 100 周年を迎えています



平成 29 年は、民生委員制度創設 100 周年の節目の年です。  
 四国中央市民生児童委員協議会では、この大きな節目を民生委員・児童委員制度のさらなる発展の機会とすべく、地域住民の皆様並びに関係機関と協力して様々な取り組みを進めています。  
 ぜひ、民生委員・児童委員活動へのご理解とご支援をお願いいたします。

## 民生委員・児童委員について

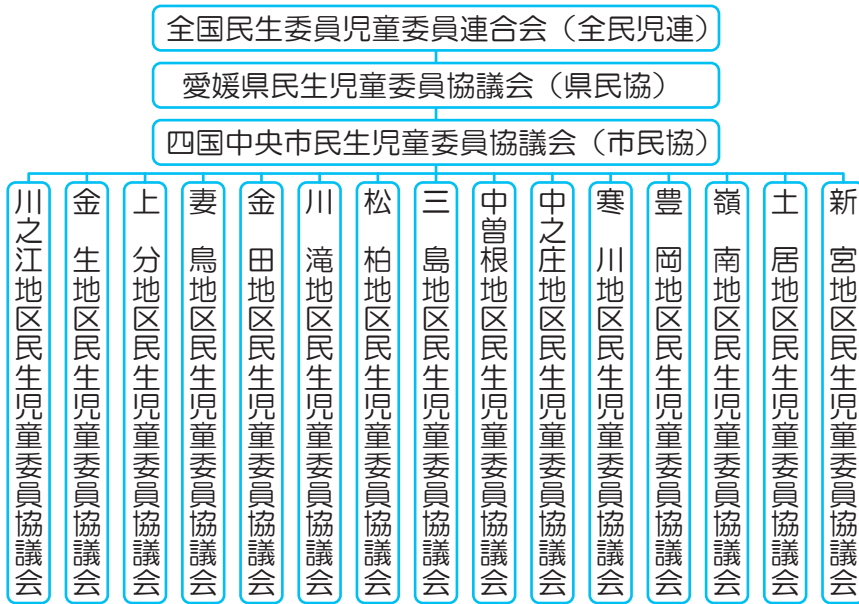
「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。  
 「児童委員」は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

## 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、日々、さまざまな活動に取り組んでいます。  
 高齢者・障がい者・子育て世帯の訪問や見守り、住民からの相談対応をはじめ、行政や社会福祉協議会、学校等と連携・協力した活動、さらには民生児童委員協議会の一員として地域の福祉力を高めるための取り組みなども進めています。

## 民生児童委員協議会について

すべての民生委員・児童委員は、市町村の一定区域ごとに設置される「民生児童委員協議会」〔略称で「民協（みんきょう）」または「民児協（みんじきょう）」と呼んでいます〕に所属し活動をしています。この市町村の一定区域ごと（四国中央市においては 15 地区）に民協を設置すべきことが民生委員法に規定されていることから、この民協を「法定単位民協」と呼んでいます。



◆民生児童委員協議会に関するお問合せ 四国中央市生活福祉課（社会福祉係）Tel 28-6023  
 四国中央市社会福祉協議会（総務・地域福祉課）Tel 28-6127

## 情報 福祉用具リサイクル情報 (9月11日現在)

この事業は現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器（主な機器としては車椅子（できれば軽いもの）、ベッド、歩行器等です）がありましたら社会福祉協議会（Tel 28-6127）までご連絡ください。

- ゆずります
  - ポータブルトイレ 1 台
  - 車イス 3 台
- ゆずってください
  - 電動シルバーカー 2 台
  - 車イス 5 台
- 電動シルバーカー 3 台
- シルバーカー 2 台
- 歩行器 2 台

10月・11月の法律相談予定日

川之江会場：川之江庁舎旧館 1階  
 10月4日・18日 / 11月1日・15日  
 （受付：13:00～15:00）  
 三島会場：福社会館 1階  
 10月10日・20日 / 11月10日・20日  
 （受付：8:30～11:00）  
 土居会場：土居福祉センター 1階（※要予約）  
 10月25日 / 11月22日  
 （相談時間：13:30～15:30）  
 新宮会場：新宮高齢者生活福祉センター 1階  
 10月26日（受付：10:00～12:00）  
 川之江会場：川之江庁舎旧館 1階  
 12月6日（受付：13:00～15:00）

10月・11月の司法書士相談予定日

川之江会場：川之江庁舎旧館 1階（※要予約）  
 10月11日 / 11月8日  
 （相談時間：13:00～16:00）  
 三島会場：福社会館 1階（※要予約）  
 10月5日 / 11月6日  
 （相談時間：13:00～16:00）  
 土居会場：土居福祉センター 1階（※要予約）  
 11月15日（相談時間：13:00～16:00）  
 三島会場：福社会館 1階（※要予約）  
 12月5日（相談時間：13:00～16:00）

※法律相談の申込み件数が多数の場合は、受付終了時間前に受付を締め切ることがあります。ご了承ください。

※予約の必要な相談については、**相談開設前運営日の午後5時15分**までをお願いします。

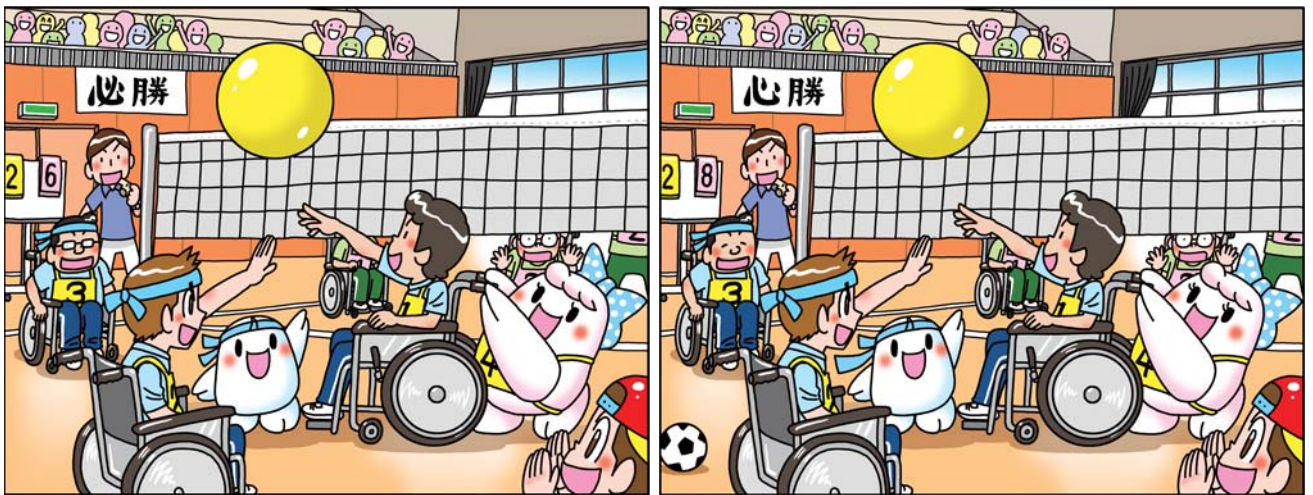
行政書士会による無料法律相談会

- 日時 平成29年10月31日（火） 午前10時から午後4時  
 場所 四国中央市福社会館 3階 会議室1（四国中央市三島宮川4丁目6番55号）  
 相談内容
1. 相続、遺言について（遺言書、遺産分割協議書などに関する書類、アドバイス）
  2. 農地、山林などを活用したい（農地転用、土地利用に関する書類作成、アドバイス）
  3. 建設業関係の許可について（建設業許可の書類作成、アドバイス）
  4. 会社や法人を設立したい（株式会社、NPO法人等のアドバイス）
  5. 生活関連の相談について（離婚、クーリングオフ、念書等に関する書類作成、アドバイス）
- その他、官公署に対する書類作成、相談について

問い合わせ先 四国中央市金生町下分1797番地  
 愛媛県行政書士会四国中央支部長 坂上茂樹（Tel 56-3543）



クイズ まちがい探し 左右の絵を見くらべて、まちがいを7つ見つけよう



正解 必勝の文字 ● 肩点の数字 ● 肩点の文字 ● めかねの人 ● ヲツカーホル ● 希望>んのほさまき ● 愛ちやんのまじフ ● カーチ

報告 まごころ銀行報告（8月1日～8月31日） ご寄付ありがとうございました。

|              |                        |          |
|--------------|------------------------|----------|
| 松 柏 庄司 友恵様   | 故庄司啓一郎様香典返し            | 100,000円 |
| 三 島 匿 名      |                        | 金 一 封    |
| 企 業 川之江信用金庫様 | 中曽根地区盆踊り大会チャリティーバザー売上金 | 11,500円  |
| タイカワ運輸親睦会様   | 夏の慰労会からの募金             | 11,500円  |

※まごころ銀行に預託いただいた際にお渡ししました領収書は、確定申告時の控除を受けるために必要となりますので大切に保管して下さい。

次回の社協だよりの発行は **12月号** の予定です。